

平成27年11月18～20日に視察を行つた。

三重県鈴鹿市では適切な救急医療活動の情報を得るために、「救急情報ネットワークシステム」を実施している。情報管理と公表の範囲及び個人情報の取り扱いに関しては、災害時要援護者支援活動実施要綱を定め、紙台帳化して限られた人のみ閲覧できる。この事業は、情報内容を充実すればいろいろな面に活用できると感じた。

松阪市では「地域包括ケア事業」を行つており、同推進会議では、委員36名がいろいろな職種から参加し、政策形成への提言を行つてかる。地域の特性やニーズに応じて、「医療」「介護」「生活支援」「介護予防」「住まご」の5つを柱として高齢者を支えており、「認知症になつても安心なまち」「認知症予防につとめるまち」を目指してかる。



三重県松阪市

創政会 会派視察報告

平成27年11月18～20日、創政会と川崎英彦議員との合同で、指定管理者制度、地区別地域防災会議、科学・環境スクールについて行政視察を行つた。

神奈川県相模原市では、指定管理者の選定にあたつては、外部委員を委員の過半数以上として選考委員会を構成。毎年外部委員による評価を実施し、管理制度を監視する体制を確保していた。



東京都葛飾区

衆政会 会派視察報告

果の評価とともに、毎回公募による選定という審観性、透明性の高い制度としていた。

東京都葛飾区では、地域防災活動への支援として、画一的な内容ではなく、学童保育を併設するグループホームを設立。障がい者・障がい児に対し、口中一時支援事業として、多様な役割を創出した、認知症の人の底力を地域に役立てていた。ビデオの中で、幼児と認知症

高齢者が手を取り合つて歩いている場面が印象的であった。

民に定着している現状が確認できた。

東京都北区では、科学技術を生かす人材育成として小学校高学年を対象に理科大好きプロジェクトを、校区を越えた事業として実施していた。内容も科学への関心をもつもので定員を超える応募があり、かつ中途辞退者もない盛況なものとして継続されていた。

福島県陸前高田市、宮城県気仙沼市、岩手県陸前高田市、宮城県気仙沼市、福島県南相馬市の各市議会議長による事例報告、課題討議が行われた。

特に多くを学んだのは、それぞれの

パネリストのテーマに沿つた様々な見解と、3名の議長報告の中で語られた、緊迫した状況下で明らかになつた議員や議会の本来の在り方にに対する示唆であつた。有事の際に明らかとなるのは、視察を通じ、事業に対する第三者評価による透明性の確保や、地域の主体的な活動を支援する」との重要性を深く認識した。今後の市政に反映していただきたい。

課題解決の先延ばしの怖さや、有事の合意形成に役立つ、地域における親睦行事や人づくりの重要性を改めて気づかされた。さらに、震災直後の青空議会や、中学校教室での臨時会開催の経緯などから、平時より市民に対し、議員は一番身近な行政窓口であること、また、議会は必要不可欠であることを「見える化」する重要性を感じた。

20日は、**宮城県仙台市**で防災視察として千年に一度の災害から学ぶ語り部タクシーに乗り、震災復興の現状を体感し、地域における防災対策や震災復興の今後に生かせる多くの学びを得た。

衆政会 会派視察報告

平成27年11月18～19日、福島県民文化センターで開催された第10回全国市議会議長会研究フォーラムに参加した。

1日目は、熊本県立大学理事長による基調講演「大震災からの復興と備え」及び「震災復興・地方創生の課題と自治体の役割」と題してパネルディスカッションが、2日目は「震災復興と議会～現場からの報告」をテーマに、



福島県民文化センター